五、二六〇MHz以上五、二六六・七MHz未満	次に掲げる式による値以下 $10^{-1.8+\log 5-(6/50)(f-20)}$ ／／ ニ ワット
五、二六六・七MHz以上五、三六五MHz以下	一二・五マイクロワット以下

二〇MHz以上二六・七MHz未満	次に掲げる式による値以下 $10^{-1.8+\log 5-(6/50)(f-20)}$ ／／ ニ ワット
二六・七MHz以上一二五MHz以下	一二・五マイクロワット以下

注　fの単位は、MHzとする。

(3)　占有周波数帯幅が一九MHzを超え三八MHz以下の場合

基準チャネル	五、一九〇MHz		五、二三〇MHz
周波数帯	五、一〇〇MHz以上五、一四一・六MHz以下	五、一四一・六MHzを超え五、一五〇MHz以下	五、二五〇MHz以上五、二五一MHz未満	五、二五一MHz以上五、二七〇MHz未満	五、二七〇MHz以上五、二七八・四MHz未満
基準チャネルからの差の周波数（f）	四八・四MHz以上九〇MHz以下	四〇MHz以上四八・四MHz未満	二〇MHz以上二一MHz未満	二一MHz以上四〇MHz未満	四〇MHz以上四八・四MHz未満
一MHzの帯域幅における等価等方輻射電力	一二・五マイクロワット以下	七五マイクロワット以下	次に掲げる式による値以下 $10^{\log 5-(f-20)+\log(1/2)}$ ／／ ニ ワット	次に掲げる式による値以下 $10^{\log 5-(8/190)(f-21)-1+\log(1/2)}$ ／／ ニワット	次に掲げる式による値以下 $10^{\log 5-(3/50)(f-40)-1.8+\log(1/2)}$ ／／ ニワット